



市民憲章精神を実践してきた個人団体に表彰状が贈られた

市民憲章の普及に一丸

米沢で
推進大会

米沢市市民憲章推進協議会（涌井旦一会長）の推進大会と表彰式が7日、置賜総合文化センターで行われ、明るく豊かなまちづくりに向け気持ちを一つにした。

市民生活の道しるべである市民憲章の普及を図ろうと、市民憲章推進協議会（涌井旦一会長）が毎年行っている恒例事業。今年は新

型コロナウイルス感染症拡大防止対策として規模を縮小したり、映像演出に変更したりして開催した。

この日は会員ら約100人が出席。市民憲章の朗唱は会場に映し出された動画の中で米沢市立第一中学校の3年生6人が行った。涌井会長が「学校や企業などで取り組まれている市民憲章の活動発

表が行われる。今後の活動に役立ててもらい、市民憲章を推進し

てほしい」とあいさつした。
今年度の市民憲章推進学校（万世小、広幡小、二中、米東高）、地区（北部、三沢）、企業（鈴木ルーフ）に指定された代表者があいさつ運動などそれぞれが実践してきた活動を紹介した。推進学校は映像での発表となった。

このうち米東高の五十嵐彩さん（2年）は「地域に貢献し続ける米東生であるために」と題してコロナ禍でのボランティア活動などを発表した。新型コロナウイルスの影響が広がる中、一人でも多くの人に勇気と感謝の気持ちを届けたいとくす玉づくりに乗り出したという。全校生徒でパーツを制作し、生徒有志が仕上げの組み立てを行い、市役所等に寄付

してきた。「例年のような活動を行えなかったが、私たちはどんな状況でもボランティアなど様々な活動を通して地域に貢献し続けた」と語った。

最後に「市民憲章運動の趣旨を再確認し、思いやりと心くばりをもって、明るく豊かなまちづくりを目指し、努力する」などとする宣言文を読み上げ、今後の推進を誓った。

また、長年にわたる清掃活動や街頭立哨など市民憲章精神を実践してきた5団体・4個人を表彰した。例年、推進協議会の総会席上で表彰してきたが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催となっていたため、推進大会で涌井会長が賞状を手渡した。受賞者は次の通り（敬称略）。